

環境まちづくり委員会 送付6-28

特別区道千第836号の廃止に伴う陳情

受付年月日 令和6年6月20日

陳情者 提出者 1名

陳情書入力フォーム(個人用)

陳情書

2024年06月20日

千代田区議会議員 秋谷 こうき 様

件名 特別区道千第836号の廃止に伴う陳情

陳情者 氏名

0 名)

〒

住所

電話

理由

昭和3年築『学士会館』を保存するにあたり、特別区道千第836号の廃止をご検討されております。

隣接するマンションに居住し、生活している住民として、生活道路として毎日利用している区道の廃道について陳情申し上げます。

1) 区道(571.92㎡)廃止に伴う付け替え用地として広場をご検討されていますが、現行案では敷地北西角と南東角の2か所に分散されています。

5,887.53㎡の土地に571.92㎡の面積を2か所に分散された広場は、実際出来てみると案外狭く、使い勝手の悪い、中途半端な広場になる事が懸念されます。この地域には幼児・児童・学生が多く居住し、また近隣には学校が多く存在します。近隣マンションとの融和的環境を整備するという観点から、また、実際に広場を有効に活用しやすいという観点から、2か所に広場を分散するのではなく、1か所に統合し、北側に大きく配置する事で、皆にとって使い勝手の良い広場となります。

2) マンションの目の前に高層ビルが出来る事により、住民の懸念はプライバシーを侵害される事です。

1年365日、24時間、オフィスの窓を意識して、住民は気が休まる事が無くなる懸念があります。北側窓配置の配慮はどのように対策されますか。

3) 新築棟の建設案では、1階を開口されたピロティ案が提示されております。

現行案で懸念されることは、当該地及び周辺地のセキュリティです。広く開口され、雨風を凌げる屋外があれば、夜間に住所不定者・不審者が集まって来るのは必然です。大変残念な事ではありますが、今現在でも住所不定者が夜間に徘徊する姿が散見されています。

近隣に居住する者としては、住所不定者・不審者を誘い込む場所を作られるのは防犯上、大変不安に思い、安心して生活出来ません。

貫通路をご設置頂けるのであれば、ビルの内部を通れるように配置し、夜間は施錠出来る様な設計をすることが、地域の安全・安心に寄与するものと思われま。

4) 全ての人にとって使い勝手の良い、完全バリアフリーの設計がなされているのですか。

以上、神保町及び錦町の今後の発展の為に、共に手を携えていける事を願って、ここに陳情させていただきます。

- (注意) ※ 1 を入力してください
- ※ 2 氏名は自署か記名押印してください
- ※ 3 陳情者が複数の時は、署名簿を添付してください

